

※委員からいただいた意見に基づき、事前に赤字部分を修正しました

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度・令和7年度中間評価(行政評価)

(1) 基本目標の達成度を確認する指標の達成状況

指標には、市民の市政に対する満足度や重点を置くべき政策分野、市政やまちづくりに対する意見などを把握することを目的として実施している市民意識調査について、令和3年度と比較して、いずれの指標も微増しています。

| 基本目標 | 指標 | 策定時 | 評価時 | 達成度 |
|-----------------------------|--------------------------------|-------------------|-------------------|-----|
| 1 誰もが文化芸術の鑑賞等ができる環境が整備されている | 「文化・芸術に触れることができる環境」の満足・まあ満足の割合 | 28.2%★ (令和3年度) | 30.5%★ (令和6年度) | 達成 |
| 2 生涯にわたって学べる環境が整備されている | 「生涯を通じて学ぶことができる環境」の満足・まあ満足の割合 | 23.1%★ (令和3年度) | 23.4%★ (令和6年度) | 達成 |
| 3 地域の歴史や資源が継承されている | 市の魅力として「歴史や伝統がある」答えた市民の割合 | 13.1% (令和3年度) | 14.3% (令和6年度) | 達成 |

(2) 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和6年度・令和7年度中間評価(行政評価)

基本目標1 誰もが文化芸術の鑑賞等ができる環境が充実している

文化芸術を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。市民が年齢や障がいの有無、経済的な状況または居住する地域に関わらず、文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境の充実を図ります。また、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承や発展、創造に活用することが重要です。文化芸術の固有の意義と価値を尊重し、観光やまちづくり、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策と有機的に連携しながら、新たな価値の創出を図ります。

| 項目 | 中間評価 |
|----|--|
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆茅ヶ崎ゆかりの人物館では、関連物品とともにゆかりの人物の功績やエピソードを展示しました。また、講演会やコンサートなどの関連イベントも開催し、ゆかりの人物の周知を図りました。 ◆開高健記念館では、開高健が愛用した品々や執筆作品等を展示し、市民が文学に触れる機会を創出しました。 ◆「クリエイターシティ・チガサキ」の形成に向けて、シンポジウム等のイベントを開催したほか、プロモーションビデオやロゴの制作など、様々な手法を活用して事業の周知を図りました。 ◆指定管理施設では、施設の特性を活かした、文化芸術を鑑賞・体験できる環境と機会を創出しました。 |

| | |
|----|---|
| | ◆文化芸術教育プログラム事業では、学校でのアウトリーチ事業を中心に、日本伝統文化やデジタルツールを活用したアート作成など、多様な文化芸術の体験・鑑賞の機会を児童・生徒に提供しました。 |
| 課題 | ◇ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟については、文学分野に限らず、映画や音楽など、様々な分野の文化活動が行われている本市の特徴や、財政状況も勘案した上で、改めて対応を検討する必要があります。 ◇文化芸術教育プログラム事業は、令和5年度から3年間の計画で実施したもので、 全15事業のうち14事業を終了、1事業のみ継続します。教育現場での活用など、様々な課題や実効性について、手法と必要性を見直し、計画を再検討します。 |

基本目標2 生涯にわたって学べる環境が充実している

生涯学習は知識や技術等を身に付けるために人生の様々な段階に応じて継続的に必要となるものであり、個人の自己実現を図る上で重要な役割を果たすものです。そして、多様な年代や属性の他者とともに学ぶことでより豊かな学びにつながります。また、学び続けることで身に付けたことを生かして活躍できる環境整備も求められます。このため、誰もが生涯を通じて、いつでも知識や技術等を習得できるよう、様々な学習の場や多様な人が交流する機会の充実を図ります。

| 項目 | 中間評価 |
|----|--|
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆まなびの市民講師、市職員、大学講師等の様々な主体による幅広い分野の講座を開催し、子どもから高齢者まで多様な年代の方に参加をいただきました。また、講座開催の手法としては、従来の対面に加え、オンラインという場でも学べるようハイブリッド型の講座も取り入れています。 ◆学び続けることで専門的な知識等を持ち合わせた方の活躍の場として、まなびの市民講師制度を運営し、市がサポートを行いながら、39人が講師として、講師自らが企画をした市民向け講座を開催されました。 ◆市民が交流し、学び合う場として、ハマミーナまなびプラザ等の生涯学習施設を運営し、学習する場の提供も行いました。ハマミーナまなびプラザについては、2か年平均で約2万7千人の方に御利用いただきました。 ◆市民が生涯学習情報を取得しやすいよう、生涯学習情報を網羅した紙媒体としての「生涯学習ガイドブック」の発行、「生涯学習ポータルサイト」の運営を行い、令和6年度からは、市及び教育委員会が実施する講座等の情報を種類別に掲載する「まなびスタートアップ！市の講座ナビ」の運営を開始し、多角的な周知を行いました。 |

| | |
|----|--|
| 課題 | ◇障がい者など、様々な背景を持つ方々が、文化生涯学習活動に参加できるよう、多様な機会を提供することが必要ですが、様々な障がいに対応した講座や多言語に対応した講座は開催できておらず、現在は、移動が困難な方でも参加することが可能なハイブリッド型講座の開催に留まっています。 |
|----|--|

基本目標3 地域の歴史や資源が継承されている

文化芸術そのものの多様性と豊かさを維持し、継承、発展及び創造するため、地域の歴史や信仰等に根ざした文化や特色ある地域文化など、地域の特性に応じた文化芸術振興を図ることが求められています。また、未来を創造していくためには、市民が茅ヶ崎の文化資源に関する知識や理解を深めることが重要であるため、文化資源に関する調査研究を進めるとともに、文化資源の活用や公開の取り組みを進めていきます。

| 項目 | 中間評価 |
|----|---|
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ◆茅ヶ崎の歴史について広く周知するため、市史編さん担当が作成した刊行物を販売しており、令和8年2月からは有隣堂ラスカ茅ヶ崎店での販売も新たに始めました。 ◆令和7年度からは、期間限定に加え通年の割引販売も始めました。 ◆市史編さん事業で蓄積した研究成果を分かりやすく、多くの皆様へ還元するため、令和6年度に「ヒストリアちがさき第16号」を刊行し、令和7年度は「ヒストリアちがさき第17号」を印刷製本中、令和8年夏に配架予定です。 ◆特定歴史公文書等として選別が完了した目録を公表しました。令和6年度は請求件数:45件・文書件数:146件、令和7年度は請求件数:52件・文書件数:205件の利用がありました。 ◆市史編さん事業の成果をより多くの皆様に知っていただけるよう、茅ヶ崎にゆかりのあるテーマを取り上げ、市史講座を実施しました。令和6年度:77人、令和7年度:81人の方に参加をいただきました。 ◆昔の写真と特定歴史公文書等に関する展示を令和7年2月に市役所市民ふれあいプラザで開催しましたが、令和7年3月には博物館、令和7年4月にはラスカ茅ヶ崎での開催と、庁舎外での開催に変更し市民等への周知啓発をより一層広く行いました。 ◆茅ヶ崎市美術品収集基準に基づき、市出身者や市にゆかりの深い美術家の作品を系統的に収集するため審査委員会を開催。収集の適否について審査委員からの答申を得て、作品を収蔵しました。 |
| 課題 | ◇長年にわたって蓄積された調査研究の成果や調査・収集した資料の有効な利活用に向け、庁内連携を一段と強化するとともに、あらゆる世代が市史を身近なものに感じわかりやすく楽しく学べるよう、多様な手法を用いて事業展開しつつ市民等への情報提供を進めていく必要があります。 |